

# 兵庫県公報

令和3年4月9日 金曜日 第197号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（令和3年近畿地方整備局告示第38号） （道路街路課）	5
○ 中播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（令和3年近畿地方整備局告示第46号） （同）	6
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	6
<b>公 告</b>	
○ 随意契約の相手方等の公示（情報政策課）	6
○ 入札公告（管理課）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	10
○ 同 上（北播磨県民局）	10
<b>企業庁公告</b>	
○ 落札者等の公示	10
○ 同 上（広域水道事務所）	11
<b>公安委員会告示</b>	
○ 警備業法に基づく直接検定の実施	11
<b>正 誤</b>	
○ 平成31年3月29日付け兵庫県公報第14号外中	13
○ 令和3年3月30日付け兵庫県公報第194号中	13
○ 平成14年3月27日付け兵庫県公報第5号外中	13
○ 令和2年3月31日付け兵庫県公報第30号外中	13
○ 平成14年10月22日付け兵庫県公報第1409号中	13

## 告 示

### 兵庫県告示第450号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名 称	制作・配給会社
映 画	発情！十三人の淫女	新東宝映画
同	ジュ・テーム・モワ・ノン・プリュ[4Kデジタル・リマスター版] (原題) J E T' A I M E M O I N O N P L U S	セテラ・インターナショナル



**兵庫県告示第451号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（電子基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
兵庫県全域



**兵庫県告示第452号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年3月25日から同年5月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市青葉台地内



**兵庫県告示第453号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年3月22日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
多可町加美区清水地内

~~~~~

**兵庫県告示第454号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間  
令和3年3月18日から同年12月24日まで
- 3 作業地域  
千種川流域（赤穂市、宍粟市、上郡町及び佐用町の各一部）

~~~~~

**兵庫県告示第455号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和3年3月25日から同年11月30日まで
- 3 作業地域  
豊岡市但東町佐々木地内

~~~~~

**兵庫県告示第456号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業期間  
令和2年11月24日から令和3年2月26日まで
- 3 作業地域  
神戸市東灘区魚崎北町一丁目、二丁目、三丁目及び四丁目の全域

~~~~~

**兵庫県告示第457号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和2年10月5日から令和3年3月19日まで
- 3 作業地域  
宍粟市一宮町井内地内

~~~~~

**兵庫県告示第458号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
  - 2 作業期間  
令和2年9月2日から令和3年3月22日まで
  - 3 作業地域  
宍粟市一宮町三方町地内
- ~~~~~

**兵庫県告示第459号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
  - 2 作業期間  
令和2年12月1日から令和3年2月28日まで
  - 3 作業地域  
姫路市新在家一丁目3-1地先
- ~~~~~

**兵庫県告示第460号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
  - 2 作業期間  
令和3年2月22日から同年3月19日まで
  - 3 作業地域  
西宮市高松町地内
- ~~~~~

**兵庫県告示第461号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（TS測量、平板測量、デジタルマッピング（地図情報レベル500）及びデジタルマッピング（地図情報レベル2500））
- 2 作業期間  
令和2年5月18日から令和3年3月18日まで
- 3 作業地域

西宮市全域



**兵庫県告示第462号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（数値撮影、同時調整及び写真地図作成）
- 2 作業期間  
令和2年10月30日から令和3年3月18日まで
- 3 作業地域  
西宮市全域



**兵庫県告示第463号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、川西市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真（地図情報レベル500）及び写真地図作成）
- 2 作業期間  
令和2年12月20日から令和3年3月19日まで
- 3 作業地域  
川西市全域



**兵庫県告示第464号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、福崎町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図修正（地図情報レベル2500）及び地図編集（地図情報レベル10000））
- 2 作業期間  
令和2年8月20日から令和3年3月22日まで
- 3 作業地域  
福崎町市街部



**兵庫県告示第465号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和3年近畿地方整備局告示第38号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
3.4.8号朝霧二見線
- 2 施行者の名称

- 兵庫県
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第466号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、中播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和3年近畿地方整備局告示第46号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
中播都市計画道路事業  
3.3.3号国道線及び3.4.22号大日線
- 2 施行者の名称  
兵庫県
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
平成26年近畿地方整備局告示第219号の事業地のうち市川橋通二丁目及び神和町地内において事業地を変更し、同事業地に大善町を加える。
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第467号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、阪神南県民センター西宮土木事務所及び芦屋市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

| 区 域 名    | 市 郡 名 | 区 町 名 | 町 大 字 名 | 小 字 名 | 地 番                                                   |
|----------|-------|-------|---------|-------|-------------------------------------------------------|
| 朝日ヶ丘町(2) | 芦屋市   |       | 朝日ヶ丘町   |       | 325番2の一部、325番4の一部、325番5の一部、388番1の一部、388番2の一部、389番1の一部 |

**公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年4月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
三木総合防災公園におけるスポーツ施設・スポーツ分野の課題解決に向けたローカル5G等の活用による実証業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年2月12日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号  
株式会社協和エクシオ兵庫支店 神戸市兵庫区駅南通2-1-13
- 5 随意契約に係る契約金額  
299,860,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年4月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量  
兵庫県情報セキュリティ強化対策機器等 一式 (賃貸借)
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 契約期間  
令和3年10月1日(金)から令和8年9月30日(水)まで(60箇月)
  - (4) 納入場所  
兵庫県庁3号館 電算機械室ほか(詳細は仕様書のとおり)
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額で入札すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 本田

電話 (078) 341-7711 内線4922 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和3年4月9日(金)から同月23日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和3年5月24日(月)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和3年5月21日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

#### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和3年4月9日(金)から同月23日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和3年4月23日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和3年5月17日(月)午後5時から同月24日(月)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

### 4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和3年4月10日(土)から同年5月10日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和3年4月10日(土)から同月23日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和3年4月23日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和3年5月17日(月)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

### 5 その他



## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年5月20日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年6月7日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 set of equipment for the Hyogo information security enhancement (leasing contract)

## (3) Lease period: October 1, 2021 - September 30, 2026

## (4) Delivery location:

The Hyogo Prefectural Government Building No.3 Computer room and other locations (as specified in the specifications)

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 April 23, 2021
- (6) Deadline for tender:  
14:00 May 24, 2021 by direct delivery, electronic bidding system  
17:00 May 21, 2021 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Ms.Honda, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4922



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市伊保崎南2154番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町米田894番地の3  
タカミ建設株式会社 代表取締役 小苗治隆
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年9月25日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-18号（2高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加西市中野町字上山1494番50の一部、1494番59、1494番60、1494番67の一部、1494番68の一部、1494番69の一部、1494番71の一部、1494番72の一部、1494番73の一部、1494番223、1494番228
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
神戸市中央区江戸町104番地  
ジオプランナーズ株式会社 代表取締役 橋本賢良
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年2月8日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-14-2号（2加西）

**企業庁公告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年4月9日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 水埜 浩

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
  - (1) 次亜塩素酸ナトリウム 1,563,000キログラム
  - (2) ポリ塩化アルミニウム 4,984,000キログラム

- (3) ドライ粉末活性炭（5%WET） 221,000キログラム
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県企業庁水道課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年3月18日
- 4 落札者の名称及び住所
  - (1) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
  - (2) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
  - (3) 株式会社澤野商店 神戸市長田区二葉町十丁目2番19号
- 5 落札金額
  - (1) 59円10銭/キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
  - (2) 20円90銭/キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
  - (3) 168円/キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - (1) 一般競争入札
  - (2) 一般競争入札
  - (3) 一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年2月5日



**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和3年4月9日

契約担当者

兵庫県企業庁広域水道事務所長 山田裕紀

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
高機能粉末活性炭（5%WET） 650,000キログラム
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 川西市多田院字巖険6-3
- 3 落札者を決定した日  
令和3年3月18日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社澤野商店 神戸市長田区二葉町十丁目2番19号
- 5 落札金額  
178円/キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年2月5日

**公安委員会告示**

**兵庫県公安委員会告示第114号**

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定の実施について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

令和3年4月9日

兵庫県公安委員会

委員長 奥谷勝彦

- 1 検定の種別及び級  
交通誘導警備業務2級

## 2 実施日時及び場所

### (1) 実施日時

令和3年7月10日（土）午前9時から午後5時まで

### (2) 実施場所

明石市荷山町1649番地の2  
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

## 3 受検定員

30人

## 4 受検要件

次のいずれかに該当する者

### (1) 兵庫県内に住所を有する者

### (2) 兵庫県内の営業所に属する警備員

## 5 検定試験の内容

### (1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。

### (2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。

## 6 検定の申請手続

### (1) 申請期間

令和3年4月26日（月）から同年6月25日（金）までの間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで）

### (2) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内の営業所に属する警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署

### (3) 提出書類

ア 検定申請書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面1通

(イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面

(イ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚

### (4) 申請方法

ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員に達した時点で申請の受付を締め切る。

## 7 検定申請書の配布

検定申請書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課において配布している。

## 8 手数料

14,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

9 携行品

筆記用具

10 受検についての問合せ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課  
電話 (078) 341-7441 内線3424

正 誤

○平成31年3月29日付け（兵庫県公報第14号外）  
兵庫県規則第20号（兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則）中

(ページ)	7
(行)	上から12
(誤)	第6条第2項
(正)	第45条第2項



○令和3年3月30日付け（兵庫県公報第194号）

兵庫県告示第342号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請書の概要）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
5	上から8	63,493立方メートル	63,493平方メートル



○平成14年3月27日付け（兵庫県公報第5号外）

兵庫県条例第32号（兵庫県立近代美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
2	下から12	神戸市灘区原田町	神戸市灘区原田通



○令和2年3月31日付け（兵庫県公報第30号外）

兵庫県教育委員会規則第3号（兵庫県教育委員会行政組織規則及び兵庫県立南但馬自然学校管理規則の一部を改正する規則）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	上から12	神戸市灘区原田町	神戸市灘区原田通



○平成14年10月22日付け（兵庫県公報第1409号）

兵庫県教育委員会告示第8号（博物館の登録の変更）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
24	下から11 下から13	神戸市灘区原田町	神戸市灘区原田通